

15. ^{せきとう}石幢

指定日

昭和43年3月28日

種別

兵庫県指定有形文化財 建造物

年代

南北朝時代

所在地

朝来市山東町大月(慈照寺)

所有者

諏訪区



内容

通称六地藏。高さは1.70m。複製で、方形の台石の上に円柱の棹石を立て、蓮華座形に造りだした中台の上に幢身をいただいている。幢身と中台は一石でできており、周囲に錫杖をもった地藏菩薩像1体、合掌印を結んだ比丘像6体、計7体を半肉彫りにしている。笠石は四面葺寄せの形式をとっている。現状は笠石の半ばを失い、宝珠もなくなっている。

なお石幢の制作は平安期ごろから始まり、供養・納経の目じるし、後に六地藏信仰の流行と共に各地にできたようであるが、当地方には珍しいものである。造立の年代は明らかではないが、その手法より、南北朝時代か少し下るころのものと思われる。